

連結決算の状況

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書等は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づき作成しております。

●中間連結貸借対照表

(資産の部)		(単位：百万円)	
期別	2018年9月期	2019年9月期	
科目	(2018年9月30日現在)	(2019年9月30日現在)	
(資産の部)			
現金預け金	1,724,096	1,965,001	
コールローン及び買入手形	46,561	51,586	
買入金銭債権	59,947	61,238	
特定取引資産	14,138	13,193	
金銭の信託	79,402	78,411	
有価証券	2,552,852	2,941,174	
貸出金	5,163,347	5,323,807	
外国為替	17,194	25,103	
リース債権及びリース投資資産	65,210	68,117	
その他資産	137,863	140,258	
有形固定資産	34,759	34,407	
無形固定資産	5,558	5,362	
退職給付に係る資産	28,248	23,311	
繰延税金資産	1,888	2,116	
支払承諾見返	33,817	36,804	
貸倒引当金	△ 42,869	△ 39,249	
資産の部合計	9,922,017	10,730,645	

(負債及び純資産の部)

(負債及び純資産の部)		(単位：百万円)	
期別	2018年9月期	2019年9月期	
科目	(2018年9月30日現在)	(2019年9月30日現在)	
(負債の部)			
預金	6,608,835	6,725,224	
譲渡性預金	523,069	565,127	
コールマネー及び売渡手形	500,000	1,172,379	
売現先勘定	65,197	83,199	
債券貸借取引受入担保金	686,833	482,044	
特定取引負債	4,696	4,007	
借入金	520,271	657,709	
外国為替	1,246	673	
その他負債	100,965	112,763	
退職給付に係る負債	12,225	12,349	
睡眠預金払戻損失引当金	653	744	
偶発損失引当金	976	977	
特別法上の引当金	9	9	
繰延税金負債	81,237	81,488	
支払承諾	33,817	36,804	
負債の部合計	9,140,036	9,935,503	
(純資産の部)			
資本金	52,243	52,243	
資本剰余金	34,484	34,484	
利益剰余金	453,512	471,215	
自己株式	△ 8,845	△ 9,789	
株主資本合計	531,394	548,153	
その他有価証券評価差額金	212,563	235,532	
繰延ヘッジ損益	2,591	△ 19,727	
退職給付に係る調整累計額	6,233	1,859	
その他の包括利益累計額合計	221,388	217,665	
新株予約権	326	334	
非支配株主持分	28,871	28,987	
純資産の部合計	781,981	795,141	
負債及び純資産の部合計	9,922,017	10,730,645	

●中間連結損益計算書

		(単位：百万円)	
期別	2018年9月期	2019年9月期	
科目	(2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	(2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	
経常収益	80,038	84,132	
資金運用収益	39,462	41,875	
(うち貸出金利息)	(23,535)	(23,680)	
(うち有価証券利息配当金)	(14,440)	(16,190)	
信託報酬	1	1	
役務取引等収益	10,208	10,548	
特定取引収益	1,260	798	
その他業務収益	23,953	24,957	
その他経常収益	5,152	5,951	
経常費用	63,265	65,046	
資金調達費用	5,262	6,867	
(うち預金利息)	(1,481)	(1,828)	
役務取引等費用	3,632	3,701	
その他業務費用	19,199	17,410	
営業経費	31,096	29,946	
その他経常費用	4,074	7,121	
経常利益	16,773	19,085	
特別利益	4	28	
固定資産処分益	4	28	
特別損失	384	302	
固定資産処分損	30	209	
減損損失	354	93	
税金等調整前中間純利益	16,392	18,811	
法人税、住民税及び事業税	4,393	4,148	
法人税等調整額	501	1,076	
法人税等合計	4,894	5,225	
中間純利益	11,498	13,586	
非支配株主に帰属する中間純利益	655	591	
親会社株主に帰属する中間純利益	10,842	12,995	

●中間連結包括利益計算書

		(単位：百万円)	
期別	2018年9月期	2019年9月期	
科目	(2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	(2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	
中間純利益	11,498	13,586	
その他の包括利益	929	21,001	
その他有価証券評価差額金	△ 4,555	29,591	
繰延ヘッジ損益	5,599	△ 8,340	
退職給付に係る調整額	△ 114	△ 250	
中間包括利益	12,427	34,587	
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益	11,860	34,347	
非支配株主に係る中間包括利益	566	240	

●中間連結株主資本等変動計算書

2018年9月期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	34,484	446,197	△ 4,864	528,061
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 3,527		△ 3,527
親会社株主に帰属する 中間純利益			10,842		10,842
自己株式の取得				△ 4,003	△ 4,003
自己株式の処分		△ 0		22	22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△ 0	7,315	△ 3,981	3,333
当中間期末残高	52,243	34,484	453,512	△ 8,845	531,394

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	217,035	△ 3,008	6,343	220,370	312	28,324	777,068
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 3,527
親会社株主に帰属する 中間純利益							10,842
自己株式の取得							△ 4,003
自己株式の処分							22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 4,471	5,599	△ 109	1,018	13	546	1,578
当中間期変動額合計	△ 4,471	5,599	△ 109	1,018	13	546	4,912
当中間期末残高	212,563	2,591	6,233	221,388	326	28,871	781,981

2019年9月期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	34,484	462,187	△ 8,845	540,069
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 3,967		△ 3,967
親会社株主に帰属する 中間純利益			12,995		12,995
自己株式の取得				△ 1,000	△ 1,000
自己株式の処分			0	56	56
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	0	9,027	△ 943	8,084
当中間期末残高	52,243	34,484	471,215	△ 9,789	548,153

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	205,593	△ 11,386	2,107	196,313	359	28,767	765,509
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 3,967
親会社株主に帰属する 中間純利益							12,995
自己株式の取得							△ 1,000
自己株式の処分							56
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	29,939	△ 8,340	△ 247	21,352	△ 24	220	21,547
当中間期変動額合計	29,939	△ 8,340	△ 247	21,352	△ 24	220	29,632
当中間期末残高	235,532	△ 19,727	1,859	217,665	334	28,987	795,141

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	2018年9月期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)	2019年9月期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,392	18,811
減価償却費	2,942	2,860
減損損失	354	93
貸倒引当金の増減 (△)	△ 2,091	△ 1,975
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	302	△ 270
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 43	△ 18
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 183	△ 156
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 23	50
資金運用収益	△ 39,462	△ 41,875
資金調達費用	5,262	6,867
有価証券関係損益 (△)	△ 3,324	△ 6,473
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	1,180	2,553
為替差損益 (△は益)	△ 8	3
固定資産処分損益 (△は益)	26	181
特定取引資産の純増 (△) 減	277	179
特定取引負債の純増減 (△)	△ 263	△ 348
貸出金の純増 (△) 減	△ 123,248	△ 61,861
預金の純増減 (△)	21,865	△ 9,623
譲渡性預金の純増減 (△)	19,416	52,212
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	76,787	19,818
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 947	△ 3,349
コールローン等の純増 (△) 減	△ 37,028	△ 19,873
コールマネー等の純増減 (△)	482,974	201,838
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	5,095	△ 39,046
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 701	△ 4,130
外国為替 (負債) の純増減 (△)	355	△ 1,360
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 199	△ 1,674
資金運用による収入	40,555	43,003
資金調達による支出	△ 5,129	△ 6,814
その他	△ 19,730	△ 11,830
小計	441,401	137,787
法人税等の支払額	△ 6,631	△ 2,434
営業活動によるキャッシュ・フロー	434,770	135,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 600,752	△ 652,224
有価証券の売却による収入	399,453	309,577
有価証券の償還による収入	171,108	210,656
金銭の信託の増加による支出	△ 23,628	△ 18,430
金銭の信託の減少による収入	3,623	13,870
固定資産の取得による支出	△ 3,351	△ 3,610
固定資産の売却による収入	699	718
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,846	△ 139,441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 4,003	△ 1,000
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△ 3,527	△ 3,967
非支配株主への配当金の支払額	△ 19	△ 19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,550	△ 4,987
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	△ 3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	374,381	△ 9,079
現金及び現金同等物の期首残高	1,330,102	1,954,835
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,704,484	1,945,756

注記事項

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 9社
 主要な会社名
 八十二リース株式会社
 八十二キャピタル株式会社
 - 非連結子会社 6社
 主要な会社名
 有限会社こだまインベストメント
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社 6社
 主要な会社名
 有限会社こだまインベストメント
 - 持分法非適用の関連会社 1社
 会社名
 ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日	9社
------	----
- 会計方針に関する事項
 - 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2) (イ)と同じ方法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：1年～50年
 その他：3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
 連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 特別法上の引当金の計上基準
 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異
 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の収益・費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
 繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。
- 連結会社間取引等
 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預入金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 税効果会計に関する事項
 中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

- 非連結子会社及び関連会社の株式及び出資金の総額

株式	3百万円
出資金	981百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	200,168百万円
--	------------
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	5,243百万円
延滞債権額	50,408百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに関する事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	2,317百万円
------------	----------

 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	17,160百万円
-----------	-----------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 75,130百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

18,299百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 1,272,074百万円
貸出金 287,271百万円
現金(その他資産) 408百万円
計 1,559,754百万円

担保資産に対応する債務
預金 45,216百万円
債券貸借取引受入担保金 482,044百万円
借入金(借入金) 650,494百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

金銭の信託 491百万円
有価証券 9,267百万円
現金(その他資産) 25百万円
金融商品等差入担保金(その他資産) 7,334百万円
中央清算機関差入証拠金(その他資産) 87,340百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金 1,432百万円
保証金 819百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,688,776百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 1,527,492百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 71,728百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

40,724百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

金銭の信託運用益 2,415百万円
株式等売却益 1,904百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 12,285百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

金銭の信託運用損 4,969百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	—	511,103	
自己株式					
普通株式	15,191	2,414	97	17,508	(注)

(注) 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による2,414千株及び単元未満株式の買取請求による0千株であります。

自己株式の減少は、新株予約権の行使による97千株及び単元未満株式の買取請求による0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
		当連結 会計年度 期首	当中間連結会計 期間 増加	当中間連結会計 期間 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	334	
合計		—	—	—	334	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,967	8.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	2,961	利益剰 余金	6.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2019年9月30日現在	
現金預け金勘定	1,965,001百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△19,244百万円
現金及び現金同等物	1,945,756百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳			
リース料債権部分		60,472百万円	
見積残存価額部分		6,207百万円	
維持管理費用相当額		△1,513百万円	
受取利息相当額		△3,883百万円	
リース投資資産		61,282百万円	
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額			
リース債権(百万円)	リース投資資産(百万円)		
1年以内	1,939	18,666	
1年超2年以内	1,569	15,063	
2年超3年以内	1,156	11,267	
3年超4年以内	802	7,699	
4年超5年以内	512	4,237	
5年超	811	3,537	

2. オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	3,209百万円
1年超	4,016百万円
合計	7,226百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,965,001	1,965,001	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	104	4
その他有価証券	2,910,505	2,910,505	—
(3) 貸出金	5,323,807		
貸倒引当金(*1)	△32,263		
	5,291,544	5,342,931	51,386
資産計	10,167,151	10,218,542	51,391
(1) 預金(*2)	(6,725,224)	(6,725,319)	(95)
(2) 譲渡性預金(*2)	(565,127)	(565,127)	0
(3) コールマネー及び売渡手形(*2)	(1,172,379)	(1,172,379)	(—)
(4) 債券貸借取引受入担保金(*2)	(482,044)	(482,044)	(—)
(5) 借入金(*2)	(657,709)	(657,733)	(24)
負債計(*2)	(9,602,485)	(9,602,604)	(119)
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	366	366	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(25,695)	(25,695)	(—)
デリバティブ取引計	(25,329)	(25,329)	(—)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(17,821百万円)及び個別貸倒引当金(14,441百万円)を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、高品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該債権を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割引引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2019年9月30日
① 非上場株式 (*1)	7,408
② 組合出資金等 (*2)	22,176
合計	29,585

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (2019年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	99	104	4
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	99	104	4

2. その他有価証券 (2019年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	354,947	90,933	264,013
	債券	1,661,919	1,611,723	50,196
	国債	827,393	786,305	41,087
	地方債	393,018	389,004	4,014
	社債	441,507	436,412	5,094
	その他	543,517	512,759	30,757
	うち外国証券	344,194	331,991	12,202
小計	2,560,384	2,215,416	344,967	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,149	4,828	△679
	債券	244,854	245,572	△717
	国債	135,585	136,158	△573
	地方債	74,703	74,763	△60
	社債	34,565	34,649	△84
	その他	110,863	115,046	△4,182
	うち外国証券	66,821	69,443	△2,622
小計	359,867	365,446	△5,578	
合計	2,920,252	2,580,863	339,388	

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	339,388
その他有価証券	339,388
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	102,317
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	237,071
(△) 非支配株主持分相当額	1,538
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	235,532

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	56,042	53,802	1,284	1,284
	受取変動・支払固定	54,283	52,571	△888	△888
	受取変動・支払変動	1,200	—	△0	△0
	金利オプション	10	10	—	1
	買建	10	10	—	△1
	その他	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	395	395	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	59,500	688	△33	△33
	買建	48,990	—	4	4
	通貨オプション	21,387	14,401	△809	630
	買建	21,387	14,401	809	△200
	為替スワップ	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△28	400	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他 (2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	2,175	—	△28	△28
	買建	2,175	—	28	28
合計	—	—	—	—	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	150,000	80,000	875	
		受取変動・支払固定	792,605	749,597	△27,323	
	金利先物	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の金融資産	—	—	—
		売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
		金利オプション	—	—	—	
	その他	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金	2,475	2,475
		受取変動・支払固定	—	10,330	10,028	(注) 3.
合計	—	—	—	—	△26,447	

- (注) 1. 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等	34,537	9,713	19
	為替予約	—	—	—	—
	為替スワップ	—	62,631	—	564
	その他	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	584

- (注) 1. 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
(3) 株式関連取引
該当ありません。
(4) 債券関連取引（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	債券先物	売建	336,683	—	134	
		買建	—	—	—	
	債券先物オプション	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	債券店頭オプション	売建	20,670	—	△13	
		買建	20,670	—	46	
	その他	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	合計	—	—	—	—	167

- (注) 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 32百万円

2. スtock・オプションの内容

		2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数		当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1.		普通株式150,000株
付与日		2019年7月22日
権利確定条件		権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間		対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間		2019年7月23日～2044年7月22日
権利行使価格 (注) 2.		1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2.		413円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たり換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	2019年9月30日
1株当たり純資産額	1,551円51銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		2019年9月30日	
純資産の部の合計額	百万円		795,141
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		29,322
うち新株予約権	百万円		334
うち非支配株主持分	百万円		28,987
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円		765,819
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株		493,594

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
(1) 1株当たり中間純利益	円		26.21
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円		12,995
普通株主に帰属しない金額	百万円		—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円		12,995
普通株式の期中平均株式数	千株		495,732
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円		26.17
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		—
普通株式増加数	千株		668
うち新株予約権	千株		668
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			—

- (重要な後発事象)
該当事項はありません。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
破綻先債権額	3,821	5,243
延滞債権額	57,154	50,408
3ヵ月以上延滞債権額	188	2,317
貸出条件緩和債権額	18,549	17,160
合計	79,715	75,130

セグメント情報

●報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンス・リース及びオペレーティング・リース事業を展開しております。

●報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

●報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	60,768	17,118	77,887	2,151	80,038	—	80,038
セグメント間の内部経常収益	518	337	855	17	873	△873	—
計	61,287	17,455	78,743	2,168	80,911	△873	80,038
セグメント利益	14,789	1,353	16,143	635	16,778	△5	16,773
セグメント資産	9,861,569	97,018	9,958,587	22,517	9,981,105	△59,087	9,922,017
セグメント負債	9,122,072	62,527	9,184,599	11,422	9,196,022	△55,985	9,140,036
その他の項目							
減価償却費	2,017	907	2,924	17	2,942	—	2,942
資金運用収益	39,415	54	39,470	93	39,564	△101	39,462
資金調達費用	5,246	104	5,350	13	5,363	△101	5,262
特別利益	4	—	4	—	4	—	4
特別損失	383	0	383	0	384	—	384
固定資産処分損	30	0	30	—	30	—	30
減損損失	353	0	353	0	354	—	354
税金費用	4,344	367	4,712	182	4,894	△0	4,894
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,652	1,731	3,384	11	3,395	—	3,395

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額△59,087百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント負債の調整額△55,985百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) 資金運用収益の調整額△101百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金調達費用の調整額△101百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	65,719	16,753	82,472	1,659	84,132	—	84,132
セグメント間の内部経常収益	369	303	673	16	689	△689	—
計	66,088	17,057	83,145	1,676	84,822	△689	84,132
セグメント利益	17,667	1,104	18,771	323	19,094	△8	19,085
セグメント資産	10,671,645	100,168	10,771,814	19,663	10,791,477	△60,831	10,730,645
セグメント負債	9,919,673	64,488	9,984,161	9,055	9,993,217	△57,713	9,935,503
その他の項目							
減価償却費	1,868	971	2,840	19	2,860	—	2,860
資金運用収益	41,835	44	41,880	92	41,972	△97	41,875
資金調達費用	6,852	102	6,954	10	6,965	△97	6,867
特別利益	28	—	28	—	28	—	28
特別損失	302	—	302	0	302	—	302
固定資産処分損	209	—	209	—	209	—	209
減損損失	93	—	93	0	93	—	93
税金費用	4,844	280	5,124	100	5,225	△0	5,225
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,727	1,848	3,575	34	3,610	—	3,610

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額△60,831百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント負債の調整額△57,713百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) 資金運用収益の調整額△97百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金調達費用の調整額△97百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。